

令和3年 飯田市教育委員会3月定例会会議録

令和3年3月12日（金） 午後 3時 開会

【出席委員】

教育長	代田 昭久
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	伊藤 昇
教育委員	三浦 弥生
教育委員	上河内 陽子

【出席職員】

教育次長	今村 和男
地域人育成担当参事兼生涯学習・スポーツ課長	
	青木 純
学校教育課長	桑原 隆
学校教育専門幹	湯本 正芳
文化財担当課長	馬場 保之
市公民館副館長	秦野 高彦
文化会館館長	棚田 昭彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長	久保敷 武康
歴史研究所副所長	北原 香子
学校教育課長補佐	滝沢 拓洋

日程第1 開 会

○教育長（代田昭久） 改めましてこんにちは。ただいまより令和3年飯田市教育委員会3月定例会を開会いたします。

日程第2 会期の決定

○教育長（代田昭久） 日程の第2、会期の決定、今月の定例会、本日1日とさせていただきます。よろしく願いいたします。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（代田昭久） 日程第3、会議録署名委員の指名、今月の会議録署名委員、上河内陽子教育委員をお願いいたします。

◇教育委員（上河内陽子） はい。

日程第4 教育長報告事項

○教育長（代田昭久） 日程第4、教育長報告事項。

それでは、レジュメのほう用意させていただきましたので、このレジュメからご報告させていただきますと思います。

まず昨日、3月11日は東日本大震災からちょうど10年目の時を重ねました。皆さんそれぞれの10年前どんな思いでどんな活動をされたんでしょうか。少し私の10年前のお話をさせていただきますというふうに思います。

ちょうど東京の杉並区和田中学校で校長3年目をしている最後の保護者会をしている最中でした。本当に大きな揺れで、古かった体育館の水銀灯が落ちそうなくらい揺れて校庭に避難をしたというふうな記憶があります。そして大変だったのは、保護者会の裏で、三年生が卒業旅行で東京ディズニーランドに行っていました。そのとき都内からいっぱい中学生がディズニーランドに行ってたんですけども、液状化現象が起こって、ディズニーランド自体が危険だと、さらに待合の場所も確保できないということで、本当にパニックの状況の中で一晩、安否を確認しながら朝帰ってきたという状況で、本当に徹夜で地域の方々、学校職員とやった思いがあります。

その間、真夜中にテレビを見て本当に燃えさかる東北の町並をみて、そういうことになっ

たなというふうに思ったのが、本当に 10 年前ではなくて先日のように思い出せるなあとなふうに思います。

その後、杉並区は南相馬市と連携をしていたので、南相馬市に行く機会やボランティア活動で支援物資等を送りました。生徒会の活動も盛んだったので、役員の人たちが、除染が終わった後に、実際に南相馬に行ってみて、生徒同士の交流やボランティア活動というものがありません。

で、やはり今思うと、あの衝撃だったのに中学生も何とかしたいという思いも強くて、様々な募金活動や支援物資も中学生一生懸命やったなあという思いがあります。

でも振り返ってみると、私自身もですが、南相馬市と関係があったのに飯田に戻って、飯田市も南相馬と連携をしているというご縁もありながら、なかなかこう形になって支援活動ができていないなという自分自身の反省もあります。

その中で私が素晴らしいなあというか、すごいなあと思ったのは、東中学校の活動です。東中学校は、震災が起こったそのとき、そのときは多分今の和田中学校と同じようにいろんな学校が支援活動をしたと思うんですが、東中もその当時、時代を超えた恩返しということで、ボランティア活動で寄付活動を行ったそうです。

でもそれが 10 年続いているということで、先日もその 3. 11 を忘れないという決意のバトンを受け継いでというものがあって、三年生から一・二年生への震災を忘れない活動のあり方を考えていくと。でもここの新聞記事にも載っているし、また他の校長先生とも話をしたんですが、今 1 番の課題は、三年生でさえほとんど記憶のない状況の中で伝えていくという難しさを子供たち自身も感じていて、震災を知らない子供が増えている中で、私たちから何を伝える必要があるのかということで、そのこと自体を生徒会で考えたという活動もあって、そういう、本当になかなか続かない活動を飯田の中で東中学校すごいなというふうに思います。

それ何でこういう活動ができるのかって振り返ってみると、1947 年飯田大火の後、また 74 年の校舎火災の後、やっぱりそれが単に災害と受け止めず、子供たちにどうすべきかということをしつかりと教育活動につけてるからこそなんだなあというふうに思います。

全国から支援を受ける中で、それを単にありがとうというだけじゃなくて、こういった場合には自分たちができることを考える、これがまさに本当に東中の素晴らしい伝統だなあって、なかなか残念ながらほかの学校の校長先生はじめ、なんか特別な活動をやってるかっていうと、なかなか続かないっていうのが正直なところだと思います。

その中で教育の素晴らしさや力強さというのも改めて感じたし、またこの 10 年、一区切

りの中で、節目としながら改めて思いを寄せ続けることの大切さみたいなことも共有していききたいなとそんなふうに思いました。

私自身も少しでもできることを考えてみたいなとそんなふうに思います。

2番目のほうに移ります。第1回の定例会議会、来週で閉じますけれども、一般質問が終わりましたので、ここでどんな質疑があったのかご報告させていただきたいと思います。

まず、村松まり子議員の方からは、学校における女子生徒への配慮、いわゆる体の発達段階に応じて、学校がしっかり対応をとっているのかというご質問をいただきました。

特に相談できる子は良いんだけど、相談できない子がたくさんいるのではないかという視点からのご質問をいただきました。

基本的には、養護教諭と担任が協力するということがベースなのですが、ここに書かせていただきました②のウのところ、「全ての教職員が、同じ意識で子供たちと向き合うことが大切であり、特に女子生徒の健康に配慮する必要があることを認識し、女性特有の体調不良を我慢させることのない環境づくりを学校全体で進めて行くということが大事だ」ということで教育委員会としても徹底していきたいとそんな答弁をさせていただいています。

また、どんな啓発活動をしているのかということもありましたので、事実として小学校四年時に保護者宛に通知をし、子供が親に相談しやすい環境というのを家庭でも作っていただきたい、そんなふうに思っています。そして家庭への通知、保健だよりが中心ではありますが、しっかりと伝えていきたいという答弁もさせていただいています。

2つ目の質問は、熊谷泰人議員からスポーツ関係のご質問をいただきました。まず①のところ「グラウンドの芝生化の検討状況は」ということですが、こちらのほうは現時点では明確にいつどこでという形で明確にお示しすることは難しいですが、飯田市としては、芝生グラウンドについては整備を進めたいと考えており、現在スポーツ協会や競技団体と候補地や天然芝もしくは人工芝の手法等について協議検討を進めているという状況で回答、答弁しています。

またテニスコートの夜間照明についても、スポーツ協会、競技団体と要望が上がっているのは承知していますので、こちらのほうも整備を進めたいと考えています。

それから中学校の部活動についてということで、昨年の試行へ9月から新たな活動指針に従って活動をしている状況についてのご質問がありました。

今年度の状況としてということで、新人戦が終了した11月12月以降は、通常の放課後の部活動がなくなり、週4時間程度の活動が平日限定、週末土日の3時間程度になっていること。

また新入部員の部活動の加入率ではありますけれども、運動部が54%文化部が29.3%で、昨年と比較すると運動部で2%減、文化部で0.3%の減という状況です。

議員の問題意識は、今回の改訂の中で部活動の延長の社会体育、こちらの廃止したことは非常に理解できるんだけど、これがまた復活してきちゃうんじゃないかということで、ご懸念を感じています。

実際、熊谷議員も羽場文化スポーツクラブの立ち上げ、また運営にも携わっているので、そこの中でもいくつかの社会体育が立ち上がったと、で、その中で様子を見てみると、1つの中学校だけになっているんじゃないかということの懸念があるので、そんな視点からのご質問をいただきました。

私の回答としては、この新しく指針が示されてから、中学生をメイン構成員とした新たな社会体育活動が設立されている状況はあります。これが、我々の把握するところで15近く設立されています。その中で羽場文化スポーツクラブも3つの団体、バスケ、テニス、野球が立ち上がっているという状況の中で、その状況に対して1つ心配事のあるということでのご質問です。

議員ご指摘のとおり、同一の部活動のメンバーのみで活動している団体もあるということは承知していますし、またこれ以外にも、そういう状況があるというのは認識しています。ですので、その主催団体に関しては、なぜ部活動を延長した社会体育が良くないのか、その廃止した理由というものをしっかりと承知していただいて活動していただきたいということをお伝えしているところであります。

さらに全市型競技別スポーツスクールはどうかというご質問もいただきながら、今13種類の競技で始まり、延べ千人の生徒が参加しているという状況です。

今後どうするのかというご質問に関しては、今2月下旬から3月上旬にかけて一・二年生全生徒と教職員に、中学校の全教職員にアンケート調査をしています。こういったそれぞれの、それぞれというのは、生徒、教職員の実態を聞きながら、しっかりと状況を把握して、アンケートの集計を踏まえてその関係団体とも、関係者とも協議をし、課題や問題点があればそれを改善し、見直しながらよりお互いに納得感のある仕組みを考えていきたいというふうに考えています。

永井議員のほうからは、小学校における教科担任制についてご質問をいただきました。

ご存知の方もいらっしゃると思いますが、今、中教審のほうで、小学校の全教科ではなくて、部分の教科を担当にしていこうという動きがあるし、それに向けて学校現場でも試行錯誤が始まっている段階です。

で、個人的な、教育長としてのということ、どういうふうに捉えていて、どういう目的があるのかということですが、まず前提として、小学校の教科担任制が導入される、検討されるベースとしては、小学校で教える量と質が非常に大きくなっている多くなっていると、前回の学習指導要領の改訂でも多くなったんですが、今回またさらに増えて、外国語も五・六年生では教科になり、道徳も教科になるということで、普通にすると五・六年生は 10 教科教えるわけです。という状況です。さらにプログラミング教育が必修で、総時間数も 35 コマ増えて 1,015 コマになっています。

そういった中で、それぞれの教員が専門性を発揮しやすい環境、すべてを教えるのではなくて、科目数を絞って授業力の向上を図ることは非常に自然なことだと思いますし、また子供たちにとっても、いろんな先生と出会えるというのは、相談相手も増えるということでもありますし、いろんな先生からいろんな見方をさせていただいて、良さを引き出して貰えるチャンスがあるということで、子供たちの視点から見ても非常に良いことだというふうに私自身は思っています。ので、そのスタンスで答弁をさせていただきました。

対象とする学年・教科については、中教審でも五・六年生、対象算数・理科・英語というふうな提示をされていますけれども、実際に長野県は、教科担任制が少し進んでいて、専科の先生が音楽や理科等に配置されていることがありますので、今後、我々の意見として、また飯田市としても進めて行くのが算数が重要に、大事になってくるかなというふうに考えています。

「私も、実際に飯田市で取り組んだ事例もあるというふうに聞いたが、現状はどうですか」ということですが、この④番のところぜひ読んでいただければなと思いますが、今年度、鼎小学校で部分教科担任制ということで、五年生の 3 クラス、教科は、専科が理科・音楽・家庭科・外国語、そして学年の先生が算数・体育ということで部分教科担任制を行いました。まずは、子供たちの評判は、よい、とてもよい、という肯定的なところでいうと 94% 児童からは「わかりやすかった」「ほかの先生ともコミュニケーションがとれて良かった」などの意見があつて、おおむね好評だったという状況です。

また保護者からは「クラスの間の差がなくなるので安心できる」「学年全体で子供を見てもらえるので安心」という声もありましたし、教員からも「ほかのクラスの授業を受け持つことで、自分が担任をしているクラスが、学年全体の中で客観的に見るようになるようになった」という肯定的な意見もありました。

ですので、鼎小学校では、来年度も改善しながら教科担任制の制度をあげていくというふうな方向です。

こういった中で、課題は何かということが問われるわけですが、1つ大きな課題というのは、鼎小学校のように1学年が複数のクラスがあると交換もしやすいですし、また大きなクラスの学校全体は、専科の教員が加配されます。ただ、ところが、1教科6クラス、さらには5クラスだと加配の人数や学年同士交換するということがなく、学年の中で交換じゃなくて、学年を跨いで五・六年生で交換するという状況になるので、先生方のやっぱり負担というものが大きくなってしまいます。そういった意味で、人材の確保というのが大きな課題であると思っています。

こういうことに関しては、市町村だけではできないので、国、県に働きかけて行きたいと考えています。

4番目の方の質問として、木下徳康議員から給食についてのご質問がありました。

まずは学校給食はどう捉えているかということで、まず学校給食の大事なところとして、健康な健全な成長を促すために必要不可欠のものであること、さらに食育や域産域消など食べることを通して学べる機会、学校教育の1つであると考えています。

その中で、実際に給食費っていうのは、どのくらい費用がかかっているのかというご質問をいただきました。

市の調理場の職員の人件費、維持管理費、施設改修費、光熱費等を合計すると、令和元年度の決算で4億4千4百万円、1食当たりに割返すと267円という状況です。

そして給食費の負担に対しては、食材にかかる費用を収集させていただいているわけですが、小学校では270円、遠山地区では1食294円、中学校では340円収集させていただいているという状況をお伝えし、児童・生徒1人当たりの平均としては5万9千円ということをお伝えしています。

その中で、給食費を無償化することはできないのかというご意見をいただきました。

④番に書かせていただきましたが、年額5万9千円というのは決して少ない額ではないと思います。これが兄弟2人3人になれば本当に大変なご家庭もあるんだろうと思います。しかし、市全体の総額では4億7千万程度という金額になるために、それをすべて一般財源で負担することは難しく、今後とも保護者の負担とさせていただきたい状況であります。ただご家庭の経済状況を踏まえ、生活保護制度における教育扶助や就学援助制度によって給食費の全額を約千人の児童生徒には補助させていただいているという状況をお伝えしています。

また徳康議員から全額、全部が無償化が無理だとすれば、何か学年や地域に応じた対応ができるのではないかというご質問もいただきましたが、我々としては、先ほど申し上げましたとおり、経済的な理由による支援というのを平成28年度まで半額であったものを平成29

年度から全額にしたりとか、また遠山の小学校に対しては、食材費が割高となるとために令和元年度からその一部を補助しているということで、これまでも状況等を踏まえて支援を行っていますので、学年地域ということではなくて、こういった柔軟な考え方で支援を続けていきたいと考えています。

また最後に公会計化についてもお話をさせていただきましたが、今年度は、コロナ禍において他市の導入状況の視察がなかなかできなかった点もありますけれども、学校事務職員の事務改善委員会において、公会計化については、情報収集と課題整理を行っているという状況をお伝えしております。

私のほうからは、報告として以上です。

何かご質問等あればお願いします。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

日程第5 議案審議（20件）

○教育長（代田昭久） それでは、日程第5、議案審議に移ります。今月の議案審議、20件です。よろしくをお願いします。

議案第7号 学校歯科医の任命について

○教育長（代田昭久） まず議案第7号、「学校歯科医の任命について」をお願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第7号、「学校歯科医の任命について」お願いをいたします。

学校保健安全法に基づいて下記のことを学校歯科医に任命したいものでございます。学校名、氏名、住所、勤務先については記載のとおりでございます。

提案理由でございます。3月31日付けで現緑ヶ丘中学校の学校歯科医から辞職する申し出がございまして、その後任として一般社団法人飯田下伊那歯科医師会から適任者として推薦があったため令和3年4月1日付けで任命をしたいとするものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いします。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

ただいま、議案第7号の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長(代田昭久) それでは承認ということでよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長(代田昭久) はい、ありがとうございます。

議案第 8号 学校薬剤師の任命について

○教育長(代田昭久) 続いて、議案第8号、「学校薬剤師の任命について」お願いいたします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長(桑原 隆) 議案第8号、「学校薬剤師の任命について」お願いをいたします。

学校保健安全法に基づき、下記のことを学校薬剤師に任命したいものでございます。

学校名、氏名、住所、勤務先については、記載のとおりでございます。

提案理由でございます。3月31日付けで現山本小学校学校薬剤師から辞職する申し出がございましたので、その後任として一般社団法人飯田下伊那薬剤師会から適任者として推薦があったため令和3年4月1日付けで任命したいとするものでございます。

よろしくお願いいたします。

○教育長(代田昭久) ありがとうございます。

ただいま、議案第8号の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長(代田昭久) それでは、承認ということでお願いいたします。

議案第 9号 公民館長の任命について

○教育長(代田昭久) 続きまして、議案第9号、「公民館長の任命について」お願いいたします。

秦野市公民館副館長、お願いします。

◎公民館副館長(秦野高彦) それでは、「公民館長の委嘱について」お願いをいたします。議案第9号でございます。

本議案は、社会教育法第28条により教育委員会に任命を求めるものでございます。

提案理由でございますけれども、公民館長の任期満了及び座光寺公民館前館長の辞職により新たに任命したくご推薦するものでございます。任期は令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間といたします。

任命をお願いいたします館長につきましては、原案をごらんください。よろしくお願

たします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま議案第9号の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、承認ということよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

議案第10号 飯田市美術博物館客員研究員の任命について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第10号、「飯田市美術博物館客員研究員の任命について」
お願いいたします。

久保敷美術博物館副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長（久保敷武康） それでは議案第10号についてお願いいたします。

本案は「飯田市美術博物館客員研究員の任命について」飯田市美術博物館条例施行規則の
規定に基づきまして、議案書記載のお二方を任命したいとするものでございます。

提案理由でございますけれども、飯田市美術博物館の事業に関し専門的な知見から指導、
助言をいただくため、美術博物館の客員研究員として令和3年4月1日から2年間客員研究
員としてお願いしたいとするものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま議案第10号の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、承認ということでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

議案第11号 飯田市歴史研究所顧問研究員の委嘱について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第11号、「飯田市歴史研究所顧問研究員の委嘱について」
お願いします。

北原歴史研究所副所長、お願いします。

◎歴史研究所副所長（北原香子） それでは議案第 11 号、「飯田市歴史研究所顧問研究員の委嘱について」をお願いいたします。

本案は、「飯田市歴史研究所顧問研究員の委嘱について」でございます。下記の者、氏名、住所、所属はお手元の議案に記載のとおりです。

提案理由は、飯田市歴史研究所顧問研究員、指導的な助言等をいただいておりますけれども、これらの任期が令和 3 月 31 日をもって満了となるため引き続き現顧問研究員を任命したく提案するものです。

任期は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までとしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ただいま議案第 11 号の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、承認ということでよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

議案第 1 2 号 飯田市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 12 号、「飯田市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について」をお願いします。

馬場文化財担当課長、お願いします。

◎文化財担当課長（馬場保之） それでは議案第 12 号についてお願いいたします。

本案は「飯田市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。

記、以下になりますけれども、第 2 条に次の 1 号、(3) 文化財保護活用課を加え、第 3 条の表中、生涯学習・スポーツ課、地育力向上係、文化財活用係、文化財保護係、スポーツ進行係、スポーツ施設係を生涯学習・スポーツ課と文化財保護活用課に分けまして、生涯学習・スポーツ課のうち文化財保護係と文化財活用係を文化財保護活用課につけるということで改めるということです。

それから別表中、生涯学習・スポーツ課について、所管の一部について 21 から 25 につきまして、文化財保護活用課のほうへ移動させるとともに、31 として勤労青少年ホームに関する

ることを加えるものです。

附則は、施行期日を定めるものです。

提案理由といたしまして、当市が誇るべき文化財を調査研究、展示し、市民が自身の言葉として語れるような活動の支援をさらに行うため、生涯学習・スポーツ課の文化財担当部門を文化財保護活用課として新設するという。勤労青少年ホームについて、市公民館の分掌事務、市公民館条例施行規則第3条第2項から生涯学習・スポーツ課の分掌事務へ移管し、敷地内に所在する総合運動場及び勤労者体育センター、第1体育館、第2体育館と一体的に管理を行うということでございます。

以上。よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま議案第12号の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、承認ということでよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、承認いただきました、ありがとうございました。

議案第13号 飯田市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第13号、「飯田市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」をお願いします。

秦野市公民館副館長、お願いします。

◎市公民館副館長（秦野高彦） それでは「飯田市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」でございまして、議案第13号をごらんいただきたいと思います。

本議案は、勤労青少年ホームの分掌事務を生涯学習・スポーツ課へ移管することに伴う改正でございまして、

改正内容につきましては、飯田市公民館条例施行規則第3条第2項の表中、管理係4勤労青少年ホーム使用及び管理維持に関する事、及び学習支援係6勤労青少年ホームの事業に関する事を削除するものでございまして、

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま議案第13号の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、承認ということによろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、承認されました。

議案第 14 号 飯田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 14 号、「飯田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」をお願いします。

馬場文化財担当課長、お願いします。

◎文化財担当課長（馬場保之） それでは、議案第 14 号についてお願いをいたします。

本案は「飯田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。

議案第 12 号に関連するものとして、別表第 1 のところに 3－4 文化財保護活用課専用飯田市教育委員会印を追加するものでございます。

附則は、施行日を定めるものでございます。

よろしくお願いいいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ただいま議案第 14 号の説明がありました。ご意見ご質問等ありますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、承認ということによろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） 承認されました。ありがとうございます。

議案第 15 号 飯田市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 15 号、「飯田市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則の制定について」をお願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第 15 号、「飯田市教育委員会事務処理規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。

飯田市教育委員会事務処理規則の一部を記載のとおり制定したいものでございます。

1 番下の提案理由のところをごらんいただければと思います。教育委員会に付議する事項、教育長の専決事項、教育次長及び参事の専決事項に規定している以外の事項について、決裁区分をより明確化するために、課等の長の専決事項として規定をしたいものでございます。

次のページから新旧対照表がありますのでごらんください。第2条の(3)、それから第3条の(5)は、告示に関する決裁区分を明確化するものでございます。1番下、第5条の(10)でございますが、現行では、その他軽易な事務処理についての事柄ということでしたが、課等の長の専決事項として、改正案のとおり第2条から前条までに規定する事項以外の事項ということで決裁権を明確化したいものでございます。

附則があります。附則は、施行日を定めるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま議案題15号の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、承認ということでよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、承認されました。

議案第16号 飯田市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第16号、「飯田市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」をお願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第16号、「飯田市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」お願いをいたします。

記載のとおり、規程の一部を改正する訓令を制定したいものでございます。

内容でございますが、第27条の3でございますけれども、配偶者同行休業の制度が県費の教職員の先生方にも対象となるように変更したいものでございます。

次のページは、配偶者同行休業承認の申請書ということで様式を定めてあるものでございます。

その次のページに提案理由の記載がございます。国家公務員の配偶者同行休業に関する法律施行によりまして、長野県立学校職員服務規程が改正されたことから、飯田市の小・中学校に勤務される県費の負担職員の先生方にもサービスを適用したいために第27条の3、配偶者同行休業についての規程を追加したいものでございます。

附則は、施行日を定めるものでございます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま議案第 16 号の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、承認ということでよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

議案第 17 号 飯田市立小学校及び中学校職員自家用車の公務使用取扱規程の一部を改正する訓令の制定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 17 号、「飯田市立小学校及び中学校職員自家用車の公務使用取扱規程の一部を改正する訓令の制定について」をお願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第 17 号、「飯田市立小学校及び中学校職員自家用車の公務使用取扱規程の一部を改正する訓令の制定について」でございます。

取扱規程の一部を改正する訓令の案では、届け出用紙の様式の簡素化を図り、効率化を図りたいということで改めたいものでございます。

次のページ、様式第 1 号を、第 3 条関係でございますがごらんください。公務使用自家用車届でございますが、それぞれ例えば保険等の内容とかを記載する様式になっておりますが、公用使用自家用車届の次の行に、車検証等々写しの裏面添付により記載の省略可能とさせていただいて書類添付で確認できるものは記載の必要が無いということで事務を簡素化したものでございます。

次のページ、様式第 2 号ですが、こちらもそれぞれ職名・氏名のほかに、保険の内容等を記載する書式となっておりますが、統一して確認できる事項につきましては確認をし、職名・氏名のみ書類の簡素化を図り事務の効率化を図りたいとするものでございます。

附則は、施行日を定めるものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま議案第 17 号の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、承認ということでよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、議案第 17 号承認されました。

議案第 18 号 飯田市歴史研究所管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 18 号、「飯田市歴史研究所管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」をお願いします。

北原歴史研究所副所長、お願いします。

◎歴史研究所副所長（北原香子） 議案第 18 号、「飯田市歴史研究所管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。

本改正案は、歴史研究所条例第 4 条、職員で規定されている専門的職員について、その規則第 4 条で飯田市一般職の任期付研究員の採用等に関する条例により採用された任期付職員に限定されていますが、任期の定めのない専門職員も退職されることが想定されるため、必要な改正を行うものです。

それではおめくりいただきまして、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

現行が右側でございまして、こちらのほうに現在、任期付職員の採用等に関する条例の規定により任期を定めて採用された職員を置くとされておりますが、改正後には、第 4 条第 1 項第 1 号で職員の任用に関する規則に基づき採用された職員を加えるものです。

左にお戻りいただきまして、附則は、規則の施行日を定めるものです。

よろしくをお願いします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま議案第 18 号の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、承認ということでよろしくお願いたします。

議案第 19 号 令和 2 年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 19 号、「令和 2 年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」をお願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第 19 号、「令和 2 年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」でございます。

認定の対象者につきましては、別紙でご用意させていただいたとおりでございます。それぞれ記載いたしました認定要件にて、ご認定をいただきますようご提案を申し上げます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま議案第 19 号の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 19 号、承認をされました。

議案第 20 号 学校教育法附則第 9 条に基づく教科用図書の採択について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 20 号、「学校教育法附則第 9 条に基づく教科用図書の採択について」をお願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） はい、議案第 20 号「学校教育法附則第 9 条に基づく教科用図書の採択について」でございます。

特別支援学級に在籍予定の児童に対する指導のために必要な指導用教科書規程により教科用図書として採択をしたいものでございます。

提案理由でございます。追手町小学校長及び松尾小学校長から令和 3 年度の特別支援学級に在籍予定の児童に対して、個に応じた指導が必要であり、検定済教科書による指導が困難なために、別紙に掲げる図書を教科用図書として使用したい旨の具申があったので、これを認めて、教科用図書として採択し提案をしたいものであります。

別紙、学校名、それから教科名、図書の一般図書名、発行者につきましては、記載のとおりでございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

ただいま議案第 20 号の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは議案第 20 号、承認ということでよろしく願いします。

議案第 21 号 飯田市文化財の指定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 21 号、「飯田市文化財の指定について」をお願いします。

馬場文化財担当課長、お願いします。

◎文化財担当課長（馬場保之） それでは議案第 21 号をお願いいたします。

本案は、「飯田市文化財の指定について」でございまして、飯田市文化財保護条例第 2 条の規程によりまして、下記の物件を飯田市有形文化財として指定したいとするものでございます。

指定する物件の名称につきましては、立石寺木造天部形立像と、それから阿弥陀寺木造阿弥陀如来坐像でございます。

指定する物件の所在地、所有者の名称及び所在地につきましては、記載のとおりです。指定の根拠及び指定の種別につきましては、飯田市文化財保護条例施行規則別表中の「飯田市有形文化財 2 彫刻」のうち、「この地方の絵画彫刻史上特に意義のある資料となるもの」に該当するものでございます。

提案理由といたしましては、飯田市文化財指定の申請がありました「立石寺木造天部形立像」及び「阿弥陀寺阿弥陀如来坐像」につきまして、令和 3 年 2 月 12 日付けで飯田市文化財審議委員会から飯田市有形文化財に指定することが適当である旨の答申がございまして、これに基づきまして指定したいとするものでございます。

なお物件の詳細につきましては、次ページ以降に添付資料をつけましたので、お読み取りいただければと思います。

説明は以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま議案第 21 号の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 21 号、承認とされました。

議案第 22 号 第 2 次飯田市教育振興基本計画中期の取組を定めることについて

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 22 号、「第 2 次飯田市教育振興基本計画中期の取組を定めることについて」をお願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第 22 号「第 2 次飯田市教育振興基本計画中期の取組を

定めることについて」別紙のとおり定めたいとするものでございます。

おめくりいただいて、表紙と目次がございまして、1ページから、これは第2次飯田市教育振興基本計画の全体12年の計画でございまして、8ページまで、内容に変更等はございません。

9ページからが「中期4年間の取組」ということで提案を申し上げるものでございます。9ページにつきましては、重点目標1・2・3、それぞれの考え方を記載してあるものでございます。いずれも今までご説明、ご協議いただいたものをA4の縦ということで体裁を整えてあるものでございます。

10ページからが「3つの重点目標」ということで、重点目標1・2・3それぞれの指標、それからアクションプログラムということで整理をしております。11ページの3つ目の四角のところの「読書活動の推進」では、「子供が読書を楽しみ、感性や言葉を豊かにし、想像力、表現力や情報を活用する力をつけられるよう」ということで、「力が」となっておりますたのを修正して、ここを修正した部分でございます。

以降12ページからは、重点目標の2、それから14ページからは重点目標の3ということで、特に修正した部分はございません。

16ページ以降、資料編ということで前期の取組の総括、成果と課題、指標の実績値とともに記載をしております。こちらにつきましても、改めて体裁を整えたものでございまして、内容等に変更があるものではございません。それが20ページまで、それで21ページは、「用語解説」ということでさせていただきます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま議案第22号の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

それでは、議案第22号、承認とされました。

議案第23号 飯田市スポーツ推進計画を定めることについて

○教育長（代田昭久） 続いて、議案第23号、「飯田市スポーツ推進計画を定めることについて」
申し上げます。

青木地域人育成担当参事、申し上げます。

◎生涯学習・スポーツ課長（青木 純） つきまして議案第 23 号「飯田市スポーツ推進計画」でございますが、こちら先月の教育委員会でご説明させていただいたものでございますが、その内容にて 2 月 17 日のスポーツ推進審議会においても、この内容で問題がないということでご審議いただきました。それでこの案のとおり計画を定めたいとするものでございます。

以上よろしく申し上げます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま議案第 23 号の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 23 号、承認ということでよろしく願いいたします。

議案第 24 号 第 4 次飯田市立図書館サービス計画を定めることについて

○教育長（代田昭久） つきまして、議案第 24 号、「第 4 次飯田市立図書館サービス計画を定めることについて」申し上げます。

瀧本中央図書館長、申し上げます。

◎中央図書館長（瀧本明子） 申し上げます。

議案第 24 号「第 4 次飯田市立図書館サービス計画を定めることについて」でございます。

こちらにつきましては、先月ご協議いただいたものから変更しているところはございませんのでお願いいたします。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま議案第 24 号の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 24 号、承認ということでよろしく願いいたします。

議案第 25 号 飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プランを定めることについて

○教育長（代田昭久） つきまして、議案第 25 号、「飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プランを定めることについて」申し上げます。

久保敷美術博物館副館長、申し上げます。

◎美術博物館副館長（久保敷武康） それでは、議案第 25 号についてご説明をいたします。

「飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プランを定めることについて」でございます。

この計画についても2月の定例会におきましてご説明を申し上げましたが、その際、三浦教育委員のほうから、教育普及活動、美術部門の部分についてご意見をいただきました。

検討いたしまして、資料での24ページになりますが、美術部門の取組の1番下のところでございます。当初は、「春草公園を愛する会等」というような具体的な団体名を記載してございましたが、ご指摘を受けまして、様々な団体と連携して春草を活かすまちづくりを支援するという表記に修正をさせていただいております。

ほかについては、修正はございませんのでよろしくお願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま議案第25号の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第25号、承認ということでよろしくお願いいたします。

議案第26号 飯田市歴史研究所第5期中期計画を定めることについて

○教育長（代田昭久） 続いて、議案第26号、「飯田市歴史研究所第5期中期計画を定めることについて」をお願いします。

北原歴史研究所副所長、お願いします。

◎歴史研究所副所長（北原香子） 議案第26号「飯田市歴史研究所第5期中期計画を定めることについて」をお願いいたします。

先月の教育委員会でご協議いただきました以降、変更・修正等はありませんので、よろしくお願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま議案第26号の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第26号、承認ということでよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

以上で、議案審議を閉じさせていただきます。

日程第6 協議事項

○教育長（代田昭久） 続きまして、日程第6、「協議事項」。

飯田市教育委員会施設等総合管理計画（案）について

○教育長（代田昭久） 「飯田市教育委員会施設等総合管理計画（案）について」をお願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは資料ナンバー1、議案の続きになりますが、「飯田市教育委員会施設等総合管理計画（案）の概要版」をごらんいただきたいと思います。

前回、ご説明した方向性や考え方に変更があるものではございませんが、資料を若干修正した部分がございますので、ご説明を申し上げたいと思います。

めくっていただいて2ページでございます。教育委員会全体的な施設の考え方でございますが、右上の四角の部分に「本計画の目的背景等」を改めて整理をしております。

この計画は、国において策定が義務づけられたものに該当すること、また飯田市の飯田市公共施設等総合管理計画における個別計画の1つということで位置付けること、計画期間は10年、そのうち実施計画として5年間を定めてあるということ整理をしております。

またこの計画策定による効果ということで、1つとして、施設の劣化状況の的確な把握と計画的な改修につながるものであること、それから2つ目として、交付金や交付税措置のある起債ということで、有利な財源の活用が可能であることが記載をさせていただいております。

また右下の「施設整備の基本的な方針」、5つの考え方に変更はございませんが、②の「時代の変化に適応した施設環境整備」につきまして、施設ごとにはそれぞれ環境、改善事業ということで記載をしておりますが、改めて一覧表で整理をしております。

それが次の3ページになります。時代の変化に適応した施設環境の整備ということで、「環境改善事業の整備方針と対象施設」をトイレの洋式化、空調設備、防災機能、ユニバーサルデザイン、ゼロ・カーボン、夜間照明設備ということで、それぞれ一覧表で整備をさせていただいております。

内容につきましては、それぞれの施設ごとの変更はございません。

続きまして、4ページは特に修正した箇所はございません。

5ページですが、公民館施設における施設管理計画の概要では、目指すべき姿の3番目に「地域とともに運営する施設」といった考え方を掲載を追加いたしております。

それからちょっと進んで7ページでございますが、「ホール施設における施設管理計画の

概要」の部分では、5カ年の実施計画、予防保全型改修、それから環境改善事業のところに、飯田市鼎文化センターの記載漏れがございましたので、改めて追加をさせていただいております。

次のページ、8ページの図書館でございますが、環境改善事業のところの、トイレの洋式化のところ、上郷図書館の記載漏れがありましたので追加をさせていただきます。

9ページの博物館では、5カ年の実施計画の予防保全型改修の設備の更新のところ、上郷考古学博物館の空調設備ということで追加の記載をさせていただいております。

10ページの文化財関連施設の概要では、左の下の部分ですが、の四角、指定文化財の建造物については、点検等で保存に影響を及ぼす異常が確認された場合には、文化庁、それから県の教育委員会などと協議して、大規模改修等を実施するといった記載を付け加えさせていただきます。

それからちょっと進んで12ページの歴史研究所でございます。右上のところの、目指すべき姿を実現するための整備方針のすぐ下に、口頭では説明申し上げたかと思いますが、歴史研究所は仮移転施設ということですので、適切な維持管理を行い、恒久的な施設への移転に向けて検討を行いますということを整理をさせていただきました。

14ページの放課後児童クラブの概要でございます。左の下の「予防保全型改修」のところに、橋南クラブについて、橋南公民館の移転と合わせてりんご庁舎へ移転する実施計画であることを追加をさせていただいております。

細かい字句等の修正がございますが、大きな変更点といたしますと、ただ今、説明を申し上げたとおりでございます。方針に従い、適正な施設管理等を進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、協議事項の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。

はい、三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） はい、質問の趣旨が違っていたら申しわけありません。

ゼロ・カーボンのことについて、4ページの環境改善事業のところの中黒、4つのところでゼロ・カーボン対応への取組というところがありまして、ペレットストーブの配置というところがあります。

校長会に出席させていただいたときに、校長先生からもご意見があったかと思うんですけども、ペレットストーブの配置について、こちらは再生可能エネルギー資源の活用という

環境的な目的にもあるというような、そんなような見解のご説明を校長会の中ではあったかと思えます。

で、今、私がお聞きしておきたい点は、このペレットストーブに関してのことで確認をしておきたいんですけども、このペレットストーブ、実はわが家でも入っております、やはりその、すすの掃除であるとか、そういった管理というものが、やはり結構手を要すというところは自分が使ってみて感じるころではあります。

そうなってくると、その早速、熱い中掃除するわけにも行かず、ある程度冷えてからの掃除、すすを綺麗にしなければいけないということでの、学校の子供たちがどこまでそういった活動というか、ことができるのかということや、それがまた教育者、学校の先生方のご負担になってくるとするならば、業務量といったところで果たしてやっていけるのかな、で、また、そういったペレットストーブを用いて清掃ということになると、きちんと機器を温存してやっていくには、ある程度の掃除機みたいなもの、使用ということも専門的なものも購入しなければいけないとか、諸々のものが必要になってくるのかなと、そんなようなところを感じます。

教育的な意味もあるということも、重々ご説明でわかっているんですけども、そういった実際問題、負担と、この間、校長先生は場所を取ってというようなところに触れられておりましたけれども、そんなようなところをどのように考えられているのかといったところを1点伺っておきたいなど、そんなように思いました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

今村教育次長、お願いします。

◎教育次長（今村和男） 過日の校長会でも同様の意見が出たかなと思っています。

環境への取組というのを考えたときに、をちょっと置いたときに、これからの時代、すべて効率がいいとか、使いやすいということだけではなかなか済まないものもあるだろうと思っています。

僕はペレットストーブっていうのは、飯田市はかつて環境文化都市、今は宣言になってますけど、かつて始めたときには、使用を始めようというときに、単に暖を取るというエネルギーの温かさだけではなくて、どういうものがあるのかとか、子供たちには、ペレットっていうのは木材の資源循環まで含んで、いろんなことを学習していただきたいなという色々な思いで始めました。

ただそれが、現実に環境学習に活かされているかどうかということは課題があるだろうということを感じています。それがしっかりやっていかなきゃいかんというのがまず1つあ

ります。

だから学校とか子供に、加重的負担で良いかどうかっていうこと、これもやはりそうじゃないなと思っていますので、あのときにも申し上げましたし、今回もコロナ禍においては必ず使いなさいということではなくて、併用する中でバランスを取っていこうという考え方を示してますので、実際どういう現状があつて、本当に駄目なのかどうかのことを含めて、私はしっかり学校と向き合いながら議論をしていくことが大事なんだろうと思います。

ですから、必ずどうしても使えということじゃなくて、使っておる中で、本当にもうどうしようもなく使えないものであれば、それはやはり内部で、もう一度考え直さなきゃいけないなと思ってますけど、果たしてそこまでのものなのかどうなのかという認識も、私たち事務局としてはまだ持ち合わせていませんので、まずは、バランスをとって使っていただくということは申し上げたとおりです。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

三浦教育委員。

◇教育委員（三浦弥生） はい、ペレットストーブを配置となってくると、かなり床の構造であるとか、ペレットストーブ自体にもお金がかかったりだとかということで、後から見直すには予算かなりかけてしまうのではとも思いますけれども、そのところは何か。

○教育長（代田昭久） 今村教育次長、お願いします。

◎教育次長（今村和男） 後からというか、設置にかけての予算はコストバランス、つまり環境への取組って灯油の値段とバランス取りますので、灯油が安いときにはペレットが高いということがあるかもしれません。ただ目先の収支だけではなくて、地域の資源が循環していく、あるいはそのペレットをできる工場、産業ができる。トータルを考えたときのバランスで、飯田市とすると政策的に入れていこうということで進めております。

そうしたものを学校教育の現場にも入れる中で、子供たちにもそういう地域のエネルギーから、ゼロ・カーボンもそうです、産業のこととか、資源循環ということまで学んでいただきたいなという思いでやっておりますので、その思いが届いてないとなればあれですけど、コストバランス的には、考えて上で、投資の意味も込めて飯田市としては推奨しているのです。

◇教育委員（三浦弥生） はい、わかりました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

上河内教育委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） はい、今のことなんですけれども、やはりゼロ・カーボンへの取組というのはとても大切で 2030 年までに何とかしなくてはならないというような地球的な課題もあるかと思いますので、そういったところを子供たちにもわかってもらえるような取組というものも今後考えながら、こうした計画を進めていけるといいんじゃないかなというふうに感じます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、それでは、活発な議論ありがとうございました。しっかりと捉えていきたいと思えます。

日程第 7 陳情審議

○教育長（代田昭久） 日程第 7、「陳情審議」、今月の陳情審議はございません。

日程第 8 その他

○教育長（代田昭久） 日程第 8、「その他」。

（1）教育委員報告事項

○教育長（代田昭久） 教育委員報告事項、お願いします。

教育委員の皆さんのほうで、報告があればお願いします。

はい、北澤教育長職務代理者、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 報告というよりも、質問になってしまうんですけど、実は 2 月の 15 日から校長先生方と今年度のまとめの面談を教育長と一緒にさせていただきました。

私、1 日都合が悪かったので、3 日間に渡って 21 人の校長先生のお話を伺ったんですが、その中で、コロナ禍の中ではあったけれども、学校が円滑に何とかここまでやって来れたという校長先生方の評価の声がある中で、特に今年度に限っていうと、本当にありがたかったと言ってるのは、スクールサポートスタッフの配置があったこと。それから、特別支援教育支援員さんが、学校運営していく上でありがたかったという声が、かなりの校長先生方からありました。

そこで、今年度それぞれ該当の皆さんにご苦労いただいたということと合わせて、ここ

から質問になるんですけど、その非常に効果があってありがたかったと言われているスクールサポートスタッフと、特別支援教育支援員ですが、もちろん、教育支援指導主事についても非常に感謝の言葉もたくさんの校長先生からあったことはちょっと置いてですけど、特に前段の2つの職種の方について来年度はどんな配置状況や方向になっているか、教えていただければと思います。

○教育長（代田昭久） はい、桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） はい、1つ目は、スクールサポートスタッフですよ。

今年度は、最終的には県の配置ということで、全学校に1人ずつ配置はされておりますが、4月以降は、県のほうでは7学級以上の学校に配置という方向でございました。飯田市のほうでは、前回、今年の当初の国・県の方向に従って、6学級以下の学校についての配置を想定して予算を組んでおりますので、当初予算としては、若干足りないという状況になっておりますが、あれ、違うな。7学級、隙間ができちゃったんですよ。それを当初予算では、そこを反映できてないですけど、継続して配置ができるように。

○教育長（代田昭久） じゃあ、今村教育次長。

◎教育次長（今村和男） ちょっと今課長が申し上げているのは、去年の段階では県は大きなところで、小さなところは市の単独でつけたんですよ。それやってたら、県のほうで全部やってくれるからいいよって市は要らなくなったというのが去年の状況です。

だもんで、今年もそういうことで県が付けてくれるかなと思ってたら、どうも付かないということになったんで、慌てて財政とも調整して、結果とするとちゃんと小さな学校も市が単独で負担してでも同じようにしようっていう思いはあります。けど、ひょっとすると数字をきちんと精査すると、今の当初予算で足りないかもしれないけどということも言いたかったと。でも、考え方とすると、ちゃんと去年、市の単独でもちゃんと配置しようと思った同じ考え方で、小さな学校でも同じようにっていう姿勢で臨みますということですよ。

◇教育長職務代理者（北澤正光） それでは来年も、今の市の方針とすると県が付けてくれなくてもその小さな学校も、つまり28校全部の学校にはいちの予定であるということですね。

◎教育次長（今村和男） そうです。元々そういうつもりでやっているんで。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 配置されるということなんですね。

◎教育次長（今村和男） ええ。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 多分、もしそういう方向になれば、途中の経緯からその、県が7学級以上、最初7よりもっと上の数字を言っていたような気がするんですけど、そこまでしか来年は付けないと言っていたのが、段々下がってきたんですけど、でも7学級までです。

で、「それ以下のところの学校には付けないよ」と言っているのを、市のほうが単独で持ち出ししてでも今年度並みを来年も何とか入れるようにしたいと言ってくれているわけですね。

◎教育次長（今村和男） ええ。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 校長先生方も本当に感謝していて、この方たちのおかげで今年度、こういう中ではあったが、学校運営をして来られたと言っていたので、来年度に向けてとてもありがたい配慮だと思います。ぜひ、その方向になることを祈っております。

○教育長（代田昭久） 合わせて支援員の方は。

◎学校教育課長（桑原 隆） 特別支援教育の支援員さんの配置でございます。令和2年度、今年度につきましては44人という体制でございましたが、来年度は1名だけということになってしまいますが、1名増員をさせていただいて45名ということで各学校、来年度の状況に合わせて配置をさせていただくということで考えております。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

伊藤教育委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） 報告というより感想的な話になりますが、小中連携・一貫教育、この前まとめの教育委員みんな出たんですけど、さすがに充実期ということもあって、去年来、続けてきたんですけど、報告事項を見ますと、どこの学校区も非常にすごいボリュームの報告がありまして、さすがだなと思いました。

コロナ禍であったんですけど、まあ災い転じて福となすではないんですけども、リモート学習、あるいはさらに関心と重みを持つような授業にもっていった、そんなようなところが多くありました。

特に旭中学校区ですかね、算数の何かこう、分数の約分のような話がありまして、なかなか、ああいう具体的などこまで踏み込むような報告書今までなかったんで初めて見させていただいたんですけども、いつも私が言ってることなんですけど、やっぱり飯田市が中学の算数が伸び悩んでいるっていうことで、今も教科担任制の話が議会で出ているんですけども、来年ですか、来年にはなるっていうことなので、この辺のところの教科担任制でそういったところも上手く、まず先行してぜひこういう結びつけれることができれば良いなと思うんです。

それで専門幹にお聞きしたいんですけど、令和3年度の一応取組の重点の例ということで、もういくつか条件を挙げていただきまして、その中から中学校区がこれをヒントに選んでほしいということなんでしょうかね。

○教育長（代田昭久） はい、湯本学校教育専門幹お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） ありがとうございます。そのとおりで重点は一旦あげておきましたけれど、主には学力・体力向上と人間関係づくりでありまして、その2つの柱の中から例として8つほど学力・体力向上にはこんなはどうですかという案を掲げておきました。

そういうことで、中学校区ごと、あまり広げんように、ちょっと焦点的にやってくださいということで、また来年度お願いしていく予定ですけれども。

◇教育委員（伊藤 昇） それでその学力・体力向上とともに不登校のところなんかには、両方ともに教科担任制のところが入ってましたね。非常に不登校からも中学校区で上手くそこら辺を拾っていただけたらと思っております。

それで、その中学の数学の、伸び悩んでいるのはそれで良いんですけれども、不登校の話ですね。私、勉強不足で知らなかったんですけれども、教育機会確保法って言って、4年ほど前に、平たく言えば学校に行かなかったら行かなくてもいいよとか、あるいは不登校の子供を守るような法律が施行されましたよね。で、飯田市の場合ってというのは、そういう考え方ってというのは今まであまり出てこなかったと思うんですけれども、その辺のところをどういうふう。

要するに、不登校の児童生徒がいると、まあ「学校へ行けよ」と教育支援指導主事が行って、「校門までおいでよ」とか、少しでも義務教育に参加するようになっていうか、来るようになって位置づけていますけれども、法律では良いか悪いかはともかくとしても、行かなくてもいいよ、そんなに行きたくなかったら行かなくてもいいよという法律ができていますね。そうすると、いろんな不登校に関して、こう両方の見方をしていかななくてはならないように思うんですがどうですかね。

その辺、飯田市は言葉で「学校へ来てほしい」という、これはきっと悪いことじゃない、義務教育で悪いことじゃないと思いますけれども、もう一方の考え方があるっていうことは、こういった方向を視野に入れてこれから不登校の対策をしていかなければいけないのかなっていうそんなような思いがあるんですけれども、その辺のところはいかがですか。

○教育長（代田昭久） はい、学校教育専門幹お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） 確かにおっしゃとおりで、今、多様な例の学びというものを唱えておりますので、学校来ることだけがすべてではないんだということも考えて行かなくちゃいけないなと思っております。

一例ですけれども、やっぱり塾へ中学生が行って、それでその行ったことも出席として扱えないかということの相談があることがあるんですけれども、やっぱりどういうことをやっぱりその塾でやっているかということをきちっと精査していかないと、何でもかんでも、営

利目的のことを、そういった私塾のほうでやってきたことを本当に認めることだと、ちょっとやっぱり違うんじゃないかなということ、その辺がやっぱり状況をきちんと把握して、教育委員会と学校のほうと連絡を取りながら、多様な場での学びというのがやっぱりこれから把握していく必要があるということを感じております。

◇教育委員（伊藤 昇） おっしゃるとおりだと思うんですけども、何が何でもそれが良いということじゃないと思うんですけど、不登校の児童・生徒の理由の3分の2が、無気力だとか、あるいは不安だとか、そういうものが原因になっているので、何かそちらのほうのサイド、寄り添うサイドの、もちろん今みたいに何でもそれは教育と認めるということではなくて、そこら辺を精査しながらだと思うんですけども、そういうサイドのほうからの、それから今後、不登校問題に入れていったほうがいいんじゃないかというそういう意見です。

○教育長（代田昭久） お願いします。

◎教育次長（今村和男） ありがとうございます。これは私より教育長が補足して貰った方が良く思うんですけど、私も2年前に教育委員会に来たときにそういう話を聞いて、あ、なるほどそんなことがあるんだろうなと思う中で、教育長が当時に考えてたのは、エス・バードなんかをね、使ったりとか、何でも家と学校にとい二元論的に、家から学校ということじゃなくて、まず家から一歩出て貰うのが大事じゃないかということで、エス・バードとか、遠山に行ったりとか、ということを進めたり、地域の中では、公民館を使ったりとかいろんなが出てきて、それがやっぱり飯田の素晴らしいところだなと思ってます。

で、そうしてきたところの子供たちの活動を、学校がどう評価するかというのが、専門幹言ったように難しさがあるんですけど、やはりまずそういうことをこれからしっかりいろいろ広げていくというか、いろんな多様性を持った学び場ということが、飯田は結構早くから。

○教育長（代田昭久） ちょっとお答えすると、先ほどそのいろんなところへで学んだことを認めていこうじゃないかというのは、飯田市は随分早かったんです。

ですので、「校長が出席を認める」という流れは、元々ほかの地区よりも先にやりました。ただ専門幹が言うように、評価っていうのは、全国的にどう評価をするのかっていうのは難しいんだけど、全体的に不登校が学校に来なければ駄目だという概念や考え方だけじゃないようにしようということを元々飯田市では大事にしていたので、なので我々が確かに1つの目標として、不登校在籍比率を少なくしようということはあって、もちろん家にいるより学校へ来た方が良いので良いんだけど、でも家にいたり、そういうことも大事にして、学校がそれぞれ寄り添っていきこうと、北澤先生の言葉を借りれば「風を送り続けていけば、いつかは子供たちが力を付けてくれる」というのは、我々の中で感覚としてあ

るので、そういうところを慌てて持ち込まないようにしようっていうのが、今、教育支援指導主事の先生方とも本当にずっとならない共有しているところかなというふうに思っています。

ここ2、3年の動きですけれども、やはり公民館で見ていこうとか、新たにエス・バードに行こうとか、様々な学びも良いんじゃないかっていうのは、教育支援指導主事の先生方からも上がってきたので、で、もう1つの武器としてICT、1人1台のパソコンの中でこれどうやってつながってこうかということも始まっているので、こういった基礎のところにも1つ武器が入って、大きな考え方としてどこでも学べるんじゃないか。

後はだから、国も今、評価をどうするかっていうのを、このコロナ禍の中で休校で一気に進んだので、そういったところの中にキャッチアップして行けば、また先進地とは言いませんけれども、そういった考え方が生かせるところ、飯田市として進めて行きたいなと思っています。

そういうことで補足をとということで。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 国自体は、平成16年ころに、既に学校だけが学びの場ではないと、学校以外の場でも、要するに学校長が学校での学びに準ずる内容を学んでいると判断できれば、出席扱いにしても良いという試案、試しの案が示されていた。飯田市の場合は、確か平成25年くらいだったと思うんですけど、学校が学びの場でなくても、校長が登校に準ずる学びをしていると判断したら、出席に扱いしてもいいですよという文書を、今も毎年4月1日付けで出していると思いますけど、出ています。

具体的にはその学びの場所というのは、飯田市の子どもたちの場合、例えばNPOでやっている中央公民館の3階で今もやっています「フリーウィング」で学んでいるお子さんたちとか、または太田農園さんに行って、そこで体験学習をやりながらいる子たちとか、最近では、例えば、次長さんや教育長のほうからあった、図書館とか、公民館とかへ教育支援指導主事が同伴して、学校と違う場所で学ぶというようなことも含めて、飯田市の場合登校扱いになっていると思います。

それは飯田市が勝手に登校扱いしたのではなくて、県教委の心の支援課に確認を取ったら、県内で飯田市以外にも、「そういう形態のまなびを登校扱いしている教育委員会があります」ということも確認して、飯田市もその通知を出したという流れです。

なので、今後さらに多様で柔軟な学びの場も、登校に準ずると判断して登校扱いをしながら、一番はそのお子さん本人が、いずれは社会に出て生きていける力を身につけるということが一番の目標にして、いろんな場を設けて認めていくことが大事ではないかと思っています。

以上です。

◇教育委員（伊藤 昇） 今、確かに聞いてましたし、教育長がそのような話も確かにそうで、私は特に思ったことは、この法の存在を知らなかったんですね、私自身。そういう考え方はもちろん入ってたんです。で、これ親御さんもお子さんに言って良いのかちょっとそれはおいておいたとしても、こういう守られている法律があるんだっていうこと、その法律の存在ですよ。法があれば何でも良いじゃんっていうことを言うわけじゃないんですけど、そうするとかなり私も親御さんたちは、迷って悩んだる児童生徒も違ってくるのではないかなっていう、その法の存在を私は意識したほうがいいんじゃないかなって、そういうことで今日は意見を出させていただきました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） はい、ご質問です。済みません、報告じゃなくて質問なんです、質問の内容は、ICTを用いた授業を行うに当って、例えば、著作権であるとか、ある意味のそういう危機管理に関する、そういった研修を学校現場の先生たちが行う早急な研修の場が用意されているかどうかということをお尋ねしたいなと思いました。

と言いますのは、先ほど申し上げた校長会に出席したときに、校長会の中で校長先生にそういうウェブ、ICTを用いる授業を行うに当って、授業を準備した教員が犯罪者とならない、または子供を守る義務があるんだというような形、そういったものが諸々、社会のルール、学校内のルールではなくて社会のルール内において、そういったことを考えていかなければならないんだというお話をお聞きしたときに、きちんと、これは校長先生からの伝達講習ということではなくて、授業をつくっていかれる先生方がしっかり押さえて置かなければいけないことじゃないかなと、そんなようなことを考えました。

で、ああいったお話を聞いていると、逆に怖いなとも思いますので、授業をつくるのに足かせになってしまったりだとか、そうなってしまうと思うので、早い時期にそういった、どこまでが良くて、どこまでが駄目なんだっていうことを、きちんと押さえていただいて、適切な授業を工夫してつくっていただくと、そんなところを期待したいなと、そんなように思った次第です。

そんな準備があるかどうかを教えてください。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

湯本学校教育専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） 今年度は、中核教員研修の場の中で、コンピューターの使い方をやっていると同時に中核教員研修の中の伝達講習という形で扱いましたけれども、そんなに深くというか、うんとしっかりと扱っていません。

それで、来年度の予定の中でやはり今、おっしゃられたこと非常に大事だになってことがわかってきておりますので、職員研修を一学期のうちどこかで研修を位置付けて、それで各学校1人は悉皆でしっかりやっておいて、それを伝達講習という形でまたやっていきたいなということを考えております。

それと使い方とそれから教員のモラルとやっぱり両方、両立でやっぱりやらないとICTのほうは上手く動いていかないなことはわかっておりますので、その辺また教員の研修もしっかりやっていきたいなと思います。

◇教育委員（三浦弥生） ありがとうございます。

○教育長（代田昭久） 三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 本当にぜひお願いしたいなというふうに思いますし、できれば本当に、わかりやすいマニュアル等々もそろえていただいて、先生方が本当にそれを見れば本当にわかりやすくといいますか、落ちなくつくれて、本当に安心して、怖いからつくるの止めとことというような、そんなようなことがないような本当に対応をお願いできればかなというふうに思いました。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

はい、上河内教育委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） まずは来週、卒業式で今回は保護者2人ということで、私も卒業生を持っておりますので大変ありがたく、今年は、東日本大震災から10年だったり、コロナ禍であったりということで、本当に当たり前が当たり前でないんだということで感謝をしております。そして卒業式で子供たち、そして先生方、みんなに感謝を伝えたい、伝え合えるような卒業式にできると良いなと願っております。ありがとうございます。

それから、「川路のあゆみ」という本が、歴史研究所から出ました。私も編集に参加させていただきました。この本は、本当にパラパラって見ると難しそうに思うかもしれませんが、実はこう一編一編が資料を読み解いているものなので、12まで章があるんですが、1つ1つ、興味のあるのだけを読んでも内容が理解できるというような、その資料をどうやって丁寧に読み込んで、その背景を知って歴史を知っていくかっていうような、とても教科書的な、教科書というかお手本のようななんか内容になっていて、川路っていう村のことをいろんな研

究者が、の方が書いていたりするので、とても面白いと思います。

こういった資料が、発刊されたのは結構、注目に値するんじゃないかなというふうに、もう何年も前から計画されていたのを知っていますので、ぜひ多くの方に読んでいただけたらなというふうに願います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

委員の皆さん、それぞれありがとうございました。

（２）令和３年度飯田市一般会計当初予算案の概要について

○教育長（代田昭久） 続きまして、「令和３年度飯田市一般会計当初予算案の概要について」ということでお願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは、来年度の飯田市一般会計当初予算案の概要でございますが、本日は資料ナンバー２でございますけれども、いいだ未来デザインの中期計画の資料を配布させていただいております。

このいいだ未来デザインは、先ほどご確認いただきました教育振興基本計画中期４年間の取組と重なるものでございますので、未来デザインと基本計画の中期４年間の取組と構成を同じものとしてございます。

基本目標３が、教育振興基本計画の重点目標１に当てはまるものでございまして、15 ページに記載の内容につきましては、先ほどの重点目標と、それから戦略の考え方のところは、アクションプログラムと同様のものがございます。また指標の構成を同じものとしてございます。

16 ページ以降が、それぞれアクションプログラムの下、小戦略ということで具体的な取組または戦略的な事務事業をそれぞれの項目ごと整理してあるものでございます。

本日は、この小戦略として整理したものの中から、ほとんどは継続の事業ということになりますが、アクションプログラムの記載のない内容でありますとか、予算に関連する内容につきましては、簡単ではございますがご説明させていただきながら、ここでは事務事業が、関連する事業、それから予算名、予算額が記載がございますが、ここにつきましては、本日お配りしてございませんが、事務事業進行管理表を改めて配布をさせていただきますので、具体的な内容については、またそちらのほうご確認いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それではまず1つ目の基本目標3の①の「学力保障・学力の向上」でございます。(2)ですが子供たち、利用づくりの姿を子供たちの結いの姿で捉えていきたいということで、これは小中連携・一貫教育で共有して学校に横展開していきたいこと。それから家庭学習のことについても(2)で記載をしております。(3)のICTの関係では、授業の展開それから休校時の使い方もなんですが、子供たちが安心・安全に使えるように、専門家の意見を聞きながら活用する力を高めていきたいということも記載をしております。(4)では読解力ということで、それについては研究を進めていくということで記載をさせていただいております。②の「温かな人間関係づくりと誰ひとり取り残さない教育や支援」のところでは、(4)でございますが、特別な支援が必要な子供についての支援員の増員ということで、先ほど申し上げましたが44名から来年度は45名ということで、1名増員をさせていただいております。

17ページ③の「コミュニティスクールを活かした地域・学校・家庭での教育の推進」では、まずは学校運営協議会で課題を共有し、それぞれの役割を提案・相互承認して連携して取り組むこと。また「いいだCS協働活動」については、継続して支援をすること。それから(2)では、わが家の結いタイムの取組について、学校運営協議会でも協議共有していきたいことを記載しております。

④の「食育の推進」は、アクションプログラムに記載の内容を3つの項目に整理しております。

⑤の「子供の読書活動の推進」では、(1)でございますが、はじめまして絵本プレゼントは今までもやっている事業でございますけれども、来年度から新たにセカンドブックプレゼントということで4歳の年中の園児になりますけれども、新たに本をプレゼントし、乳幼児期の読み聞かせを通じた親子のふれあい体験とか、本や物語を楽しむ機会を増やしてまいります。

⑥の「放課後の居場所づくり」については、アクションプログラムに記載の内容を2つに整理をしております。

⑦の「教育環境の充実に向けた取組」は、来年度の目標として指針としてとりまとめを進めたいということでございます。

⑧は、アクションプログラムの内容を3つに整理をして記載をしております。それぞれ事業を進めていきたいというふうに考えております。

19ページは補足事項でございますが、指標についての目標の設定の考え方、それから2は補足指標ということで、なかなか1つの指標で判断できるものではございません。多くの指

標から、総合的に判断、進捗状況を判断できるように様々な指標を補足指標として掲載をしたものでございます。

基本目標3については以上でございます。

基本目標4について、引き続き説明をいたします。

○教育長（代田昭久） 秦野市公民館副館長お願いします。

◎市公民館副館長（秦野高彦） それでは基本目標4につきましては、私のほうから説明を差し上げたいというふうに思います。

基本目標4につきましては、「豊かな『学びの土壌』を活かした『学習と交流』を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げる人材を育む」ということで、①番、まずは「住民の主体的な学びあいの支援」というところでございます。1番2番でありますけれども、特に1番の多様な学びの場や地域課題の解決を目指す学習活動の支援ということを行っていききたいと、特にこのところの中では、コロナ禍において、つながり学ぶというようなこと、どのように進めていくのかという非常に大切な課題だというふうに思っておりますので、コロナ禍においても学びをどうつないでいくのか、その中において発生してくる地域課題というようなものの学習活動を支援をしていくというふうに考えております。

②番、「子供の主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決力などを育む学習の展開」というところでございますけれども、特に強調させていただきたいのが、(3)番です。幼児期から高校まで、地域社会と学校教育が連携をした取組について整理をして、必要な連携を強化して、一貫した人材育成をなされるように展開をしていく。ここは先ほど学校教育課長からご説明を差し上げました17ページ③の飯田コミュニティスクールの部分とも重なってくるというところでありまして、連携した取組、乳幼児期から高校までの一貫した人材育成というように学びの中へ展開していきたいと、整備をしていきたいというところでありま

す。

③番の「飯田の価値と魅力の学びと発信」ということで、私どもの地域の様々な営みというようなことを明らかにする学術研究というのを、外の識見も活用しながら進めて行くということ。また様々な研究成果を地域に還元するというようなことと、今度はそれを外に向けて発信するというようなところを大切にしていきたいというふうに思っております。

(4)番には、学輪IIDA等の飯田に集える多様な地域外の知と地域に蓄積されている知がお互いに学びあって交流ができる場を創出していくようなことをさらに充実させていきたいというふうに考えておりますし、(2)番のように小中学校等へ研究成果の出前講座等を通じて、飯田の魅力と価値を伝えていくということに取り組んでいきたいと、そのため

には、先ほどお話しをさせていただきましたが、社会教育機関の関連と連携というのが大事だということで進めていきたいというふうに考えております。

続きまして22ページの④番でございますけれども、「伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進」ということで、その前ページの、21ページの(3)番のところにもありますけれども、上郷考古博物館へ文化財保護活用課ということで設置をするわけですが、そのような活用を目指すセクションができるというところがありますので、この(1)から(4)番のものも各社会教育機関も協力して進めていきたいということで計画をさせていただいております。

⑤番の「社会教育施設の整備及びサービス向上」につきましては、先ほどご説明差し上げました計画に基づきまして、社会教育施設の計画的な改修・整備を進めるということでございます。(2)番はコロナ禍ということもございますが、オンラインで公民館や文化会館の予約確認から使用決済まで完結できるシステムというのを構築していきたいというふうに考えておりますので、考えております。3番につきましては、飯田市公民館の仮称飯田駅前プラザ移転と橋南公民館の地域交流センターりんご庁舎への移転に向けての調整を図るところでございます。

先ほどのところで、学校教育課長からも説明させていただきましたが、補足事項ということで、この①から⑤までの事業を把握するっていうような場合に、指標だけでは足りないというふうにも考えておまして、補足事項ということで①から⑤まで、さらに指標となる確認の指標をつくらさせていただいておるところでございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

棚田文化会館館長、お願いします。

◎文化会館館長（棚田昭彦） それでは引き続きまして、基本目標5「文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる」25ページでありますがお説明させていただきます。

私どもは、文化部分についてご説明させていただきます。

①『人形劇のまちづくり』の推進でございますが、人形劇フェスタにつきましては、最近、参加者等が軒並み減少傾向にあります。皆さんで、みんなで仲間として多くの皆さんが参加できるような人形劇フェスタができるように支援をしていきたいと思っております。(2)番ですが、市民の皆さんが年間を通じて観劇できる機会を提供します。また竹田や川本の人形劇館もございまして、そちらで鑑賞やそれにプラスした体験などで、いろいろ楽しめる場として提供できるような仕組みを進めます。(3)につきましては創造活動ですが、

学校や保育園で行われる人形劇の活動、あと市民の皆さんが人形劇をつくりたいという創造活動につきましての支援を行っていきます。

次のページの26ページをごらんいただきたいと思います。(4)番であります、AVIAMAという形での人形劇の友・友好都市国際協会の情報提供、ともに人形劇でつながる都市の市民の皆さんの交流の機会、これを機会づくりという機会をつくれるようにオンラインツール等の道具を活用しながら機会を支援したいと思っていますし、その取組状況を広く発信したいと考えております。(5)番ですけれども、黒田・今田の伝統の人形浄瑠璃につきまして、保存、継承するための活動を支援を行いたいと思います。

②「文化・芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開を支援」をするというところですが、(1)番につきましては、没後110年を記念して菱田春草の展覧会の開催を美術博物館のほうで開催します。(2)番につきましては、舞台芸術の部分で、あらゆる年代の市民の皆さんが鑑賞いただけるような機会を設けたいと思います。(3)番は、市民の皆さん自らが舞台芸術の創造活動、ステージでの発表ができるような活動を支援するというような取組を進めてまいります。(4)番につきましては、オーケストラと友に音楽祭、伊那谷文化芸術祭などの市民が舞台芸術を鑑賞し、自ら発表できる機会を支援するということを進めてまいります。

③の「新たな文化芸術活動の拠点づくり」でございます。文化会館の建て替えにつきましては、今後、市民の皆さんとどのような文化芸術活動をどのように取り組み、どのような器で行ったらいいのかっていうことを検討していきますが、その中の1つとして、駐車場の確保ということも1つの条件ということで検討も進めます。

以上になります。

○教育長（代田昭久） はい、青木地域人育成担当参事、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（青木 純） それでは4番のところではスポーツでございますが、④の「市民のスポーツ活動・コミュニティづくりの支援、スポーツイベントの開催」につきましては、基本的にはスポーツ推進計画の中の具体的なものを書いておるわけですが、しっかりとスポーツ推進員と公民館が核となったコミュニティスポーツはしっかりと着実に進めていくということと、それから2番目が、今回のスポーツ推進計画などでしっかりと記載しているところでして、子供の体力、運動能力の向上というところで、コーディネーショントレーニングですとか一校一運動に取組と、また高齢者がいきいきと安全に過ごせるためのスポーツケアの拡充をしていくということです。それからしっかりと(3)として、飯田やまびこマーチや風越登山マラソンの開催、今回はコロナの対策をしっかりとしつつ検討していくと

いうことでございます。

それから⑤の「競技スポーツ人口の拡大」というところについては、特にここは飯田市スポーツ協会との連携ということで、スポーツ協会のほうでも、来年度については指導者の育成ということが1つの大きなテーマとして取り入れると、それから、いかにこの時代の中においてリモート技術を使った指導などができるか検討を進めていくということで聞いております。

⑥の「中学生期の多様なスポーツ環境の充実」につきましては、引き続き全市型競技別スポーツスクールを実施をしていくということに加えて、中学校の部活動の課題については、しっかりと状況を把握して、現在アンケートを集計しているところでございますが、それに加えて、必要に応じて指針の見直し、ほかのも、そこは関係者と意見を聞いた上で納得感のあるものをつくっていくというものでございます。

⑦「スポーツ施設の整備、サービス向上」につきましては、主には施設の総合管理計画の中の記載の事業を進めていくということになりますが、記載のとおり、まずオンラインで予約確認ができるシステムの移行を進めるということございまして、またグラウンドの芝生化については、具体的な現時点において予算ということではありませんが、しっかりとした競技団体と具体的には、例えばサッカーですとかラグビーですね、そうした芝を使う団体は、どのようなものを望むか、天然芝なのか人工芝なのかということまで、競技団体やスポーツ協会と検討を進めていくということでございます。

以上でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいまいまだ未来デザイン 2028 の総合計画の概要の説明がありました。ご質問等ありますでしょうか。

はい、三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） はい。言葉の意味の確認をさせていただければと思いますが、24 ページのところの⑤です。補足事項というところの⑤のところの1番下、「長寿命化及び機能向上の改修をした施設数」というところですけども、それは、寿命が延伸して機能向上をした人が多くなった施設の数なのか、機能向上をするために施設を直した施設の数ということなのか、ということで、機能向上の改修をした施設数ってどちらを指しているのでしょうか。

○教育長（代田昭久） はい。

秦野市公民館副館長、お願いします。

◎公民館副館長（秦野高彦） 済みません、ちょっとわかりにくい文面でまことに申しわけありま

せんが、両方です。長寿命化を、先ほどの、施設管理計画のほうにも書いてあるんですけど、5年に1度、専門家の検査を受けまして、それで長寿命化、施設を長寿命化といいますか、長く使える、そういう改修をする部分と、そうではなくて、例えばトイレの洋式化だとか、そういう機能を長く使える形の改修をしなくてもいいんだけど、現在のバリアフリーと違ってこの機能を向上させる、そういうもので、両方一緒にやっていきたいと思っているものですから、そういう様々な改修をした施設の数ということで、ここへ表示していきたいなというふうに考えているところです。「及び」というのは、両方という形にはなりません。

◇教育委員（三浦弥生） はい。済みません、私の質問がおかしかったです。私は人だと思ってしまったので、そういうふうに思ってしまった。建物ということですね。申しわけありません。意味がわかりました。済みませんでした。人のということちょっと捉えてしまったので、済みません。失礼しました。わかりました。申し訳ありません。変な質問でした。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかにご質問ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、ご承知おきいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

（3）教育次長及び地域人育成担当参事報告事項

○教育長（代田昭久） 続きまして、（3）番「教育次長報告事項」お願ひします。

◎教育次長（今村和男） ありません。

○教育長（代田昭久） 「地域人育成担当参事報告事項」お願ひします。

◎地域人育成担当参事（青木 純） ありません。

（4）学校教育課報告事項

○教育長（代田昭久） 「学校教育課報告事項」お願ひします。

桑原学校教育課長、お願ひします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは来年度の学校給食費につきまして口頭でご報告をさせていただきます。

来年度の給食費の金額でございますが、改定はせず現状と同額、据え置きとしたいというものでございます。

ただいま学校給食施設の合同理事会、遠山地区を除いて、本年度は会議としては開催せず
に書面協議を行っておりますが、集約した書面協議の結果では、据え置きということで確認
をされております。来週月曜日に保護者宛通知を学校に送付し、周知を図ってまいりたいと
いうふうに考えております。

ただ遠山地区南信濃給食センターにつきましては、3月25日に理事会を開催し据え置き
を決定、翌26日に保護者通知の発送という予定でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（5）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」をお願いします。

青木地域人育成担当参事、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（青木 純） 口頭で聖火リレーの準備状況ということでお知らせしま
す。

4月の2日、予定通りというところでありまして、国と県からもう少し明確なものが出
るかと思ったところではあるのですが、今まで出てきた情報、大差ないというところで基
本的には、長野県で緊急事態宣言が出ない限りにおいては実施をするということと、それか
ら沿道については、観客まだ開会式の式場も観客をどうするかということ、まだ未確定な情
報があるという、今のところでは事前申し込み制で600人の上郷小学校のところでは予定して
おりますので、もしかしたら無観客になる可能性はあるというところで、そして市内小学校
19校のサポートランナーが走るというところで準備をしているところです。

以上でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（6）公民館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「公民館関係報告事項」をお願いします。

秦野市公民館副館長、お願いします。

◎市公民館館長（秦野高彦） よろしく申し上げます。

資料がございませんですけれども、口頭でご報告させていただきたいと思いますが、成人
式の延期の件でございます。

現在地区実行委員会、各地区におきまして成人該当者も含めて検討しておりまして、8月

以降、年内に開催をしたいということで現在取りまとめを行っておるところでございます。

今後、館長会・主事会等を通じましてさらに議論を深めまして、3月末までには結論を出したいというふうに今検討をしておる最中でございます。

ご承知おきをください。お願いします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（7）文化会館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「文化会館関係報告事項」お願いします。

棚田文化会館長、お願いします。

◎文化会館長（棚田昭彦） それでは資料ナンバー3をごらんしていただきたいと思います。冊子の1番最後のページであります。

人形劇のまちづくりの推進の取り組みですが、1の（3）公演事業ですけれども、いい大人形劇まつりとしてりんごっこ劇場17回目ということで、3月の13日、明日になりますが開催されます。人形劇場のほうで開催されます。あと、定期公演が3月21日、これも人形劇場で開催されます。

2番の創造支援事業ですが、（2）番をごらんいただきたいと思いますが、現在ユースクラブ等とともに伊那谷トラベラーズということで、それぞれの活動支援を進めております。

3番の国際化推進事業でございますが、（2）番のところに記載がありますが、Zoomによる人形浄瑠璃の後継者団体交流会を3月下旬に開催いたしまして、参加は、高陵中学校、竜峡中学校の生徒が共同参加する予定です。

4でその他のところで、お手元のほうにチラシを配布させていただいていますが、竹田扇之助追悼企画としまして、竹田扇之助先生が海外の人形劇人と交流によって集めた人形を、場所は川本になりますが、こちらのほうでコレクション展ということで展示をさせていただくことになりました。

次にオーケストラと友に音楽祭について説明を申し上げます。お手元のほうにパンフレットをお配りさせていただきましたが、今年は、新型コロナ対策ということで、会場の座席数を制限しまして、約50%の席数で指定席、そういう形で開催をすることになりました。

そのために授業の中で、例えば、楽器体験とか、そのような接触を伴うような授業は今回は開催しないということになっております。

またチケット販売につきましては、今年度よりウェブでのチケットを予約できるという形で進めております。ウェブでチケットを予約して、チケットを受け取るのは文化会館でやる

と。あとコンビニ、セブンイレブンになりますが、こちらのほうで受け取ることができるようなシステムで、できるだけ接触の機会を減らしながら、感染対応を進めながら体制ができるように現在進めているところでございます。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（８）図書館関係報告事業

○教育長（代田昭久） 「図書館関係報告事項」をお願いします。

瀧本中央図書館長、お願いします。

◎中央図書館長（瀧本明子） お願いします。

これまでもご報告してきたところでありますけれども、明後日 14 日に県図書館、新しい場所で新たに開館いたします。

6 日の日に地域の皆様のご協力をいただきまして、特にながえ公民館の事業として取り組んでいただきましたので、もう今まで図書館に来たことがないという方も大勢ご参加いただきました。

本を運んでいただいただけではなくて、棚へ本を並べていただいて見出しも差し込んでいただいたことで、作家の名前を言いながら司馬遼太郎はどこだとか、かこさとしはどこだとか、中高年の男性もそういった大きな声を出しながら和気あいあいと進めていただきました。

ご自分も関わったのが、地区の図書館というふうな愛着を持っていただくことにつながった大変おかげ様だったというふうに思っております。

明るい図書館となりましたので、またこれまでと変わらずご利用いただきたいと考えております。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（９）美術博物館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「美術博物館関係報告事項」をお願いします。

久保敷美術博物館副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長（久保敷武康） それでは本日、お手元に令和 3 年度の年間スケジュールのほうお配りをさせていただきました。詳細につきましては、またお持ち帰りいただいてごらんをいただきたいと思いますが、来年度の展示会の目玉として、菱田春草没後 110 年特別展を

計画しております。

詳細については、決まり次第ご案内をさせていただきますけれども、そのほか三六災害 60 年でもありますとか、日夏耿之介没後 50 年など、時宜を捉えたテーマで展示等を開催していきますのでごらんをいただきたいというふうに思います。

また日頃の研究の成果を講座等で還元していくというようなものも計画しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（10）歴史研究所関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「歴史研究所関係報告事項」お願ひします。

◎歴史研究所副所長（北原香子） 歴史研究所からお願ひします。

先ほど上河内教育委員からご紹介をいただきましたけれども、本日「川路のあゆみ、近世から近代へ」という本を出版させていただきました。詳細な説明を上河内教育委員がされましたので私のほうからは省略させていただきますけれども、読みやすい本となっておりますので、ぜひおごらんいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それから今、美博のほうから年間スケジュールのご案内がありましたけれども、歴史研究所の資料を使いましたトピック展示というものが 10 月 9 日から 12 月 12 日まで美博のほうで展示されるということになっております。こちらでもまたお時間をつくっていただき、ぜひおごらんいただきたいと思ひます。

もう 1 つ講座ワークショップのほうでゼロから始める古文書の講座ですけれども、こちらにつきましては、歴史研究所のほうも協力をいたしまして担当させていただくことになっております。今年度からこれで美博と歴研の連携が少しできるかなと思ひております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま学校教育課から歴史研究所までの報告事項がありました。これに関してご質問ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

（11）今後の日程について

○教育長（代田昭久） それでは今後の日程についてお願いいたします。

滝沢学校教育課長補佐、お願いします。

◎学校教育課長補佐（滝沢拓洋） それでは、本日のレジュメの3ページ目をごらんいただきたいと思ひます。

今後の日程ですが、3月31日に教育委員会の臨時会を午前9時半から、引き続き永年勤続表彰伝達式を10時から、校長離任式を11時から記載の部屋で予定しておりますのでご参集をいただきたいと思ひます。

また年度が明けまして4月1日は、午前10時から校長着任式を記載の部屋で予定しておりますのでご参集のほどをお願いしたいと思ひます。

次の定例会ですが、4月13日火曜日を予定しております。また翌日に第1回飯田市校長会の開催を予定しておりますので出席をお願いしたいと思ひます。校長会につきましては、時間は未定ですが午後を予定しております。

また本日、教育委員の皆さん方のお手元に令和3年度の年間計画をお配りしました。主な日程についてご連絡申し上げます。

毎月、教育委員会の定例会は予定しておりますので、記載の日付で行いたいと思ひますので予定をお願いしたいと思ひます。4月ですが、13日が定例会、14日が校長会です。あと22日が教頭会となっておりますのでよろしくをお願いしたいと思ひます。

5月にまいりまして、例年、飯伊市町村教委連絡協議会の総会、それから研修会を予定しておりますが、それは5月17日の予定です。また昨年度は中止となりましたが、関東甲信越市町村教委連合会の総会が、今年度は5月28日金曜日千葉県市原市で予定されております。こちらについては、今のところ開催の予定でありますので、28・29日の予定で参加をしたいと思ひますので、よろしくをお願いしたいと思ひます。

おめぐりいただきまして7月に入ります。7月16日金曜日に三遠南信教育サミット、愛知県の田原市で行われる予定でございますので、16・17日の予定で参加をしたいと思っております。

あと9月にまいります。9月は、下旬に中学校の文化祭の開催が予定されておりますので、またそれぞれご通知がまいりと思ひますのでお願いしたいと思ひます。

次のページに行きまして10月です。10月につきましては、学校訪問を予定しております。学校訪問、数字で予定というふうに記載しておりますが、この日の中から学校と調整を取りまして計画を立てると思ひますのでよろしくをお願いしたいと思ひます。11月までの予定となっております。

最後のページで2月にまいりまして、2月14日飯田市校長会を予定しておりますので、お願いしたいと思います。

あと1点、10月の8日金曜日に県の市町村教委研修総会が、今年は千曲市の予定でありますので、こちらのほうも参加をお願いしたいと思います。

また各定例会で今後の予定について詳細のほうは連絡を申し上げたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

日程につきましては、以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

何かご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） 来年度もよろしくお願いいいたします。

予定された議案、また審議事項は以上になりますが、その他、何かご発言のある方いらっしゃいますでしょうかでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

日程第9 閉 会

○教育長（代田昭久） それでは日程第9、以上をもちまして令和3年3月定例会を閉じさせていただきます。

どうも長時間にわたり、ありがとうございました。

閉 会 午後5時7分